

陳述書の提出等について（注意）

- 競売物件の入札をするには、入札書とともに、陳述書の提出が必要となりました。
- 入札ごとに陳述書が提出されなければ、入札は無効となります。
- 陳述書には、個人用、法人用などの種類があるので該当するものを使用してください。
- 陳述書の記入・押印・提出は、陳述書下部の「注意」をよく読んで行ってください。
- 陳述書の記載や添付書類に不備があると、入札が無効となることがあります。
- 陳述書の用紙は、執行官室及びBITサイト上において入手可能です。

山形地方裁判所

期 間 入 札 の 公 告

令和 8年 4月21日
 山形地方裁判所民事部
 裁判所書記官 岩 田 実

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8年 5月12日 午前 9時00分から 令和 8年 5月19日 午後 5時00分まで
開札期日	日 時 令和 8年 5月21日 午前10時00分 場 所 山形地方裁判所売却場
売却決定 期日	日 時 令和 8年 6月11日 午前 9時45分 場 所 山形地方裁判所民事部
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、株式会社商工組合中央金庫、農林中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限（民事執行規則33条）	別紙物件目録中、☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。

一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8年 4月21日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。



物 件 目 録

- 1 所 在 寒河江市大字島字島北
地 番 18番2
地 目 宅地
地 積 527.97平方メートル
- 3 所 在 寒河江市大字島字島北 18番地2
家屋 番号 18番2
種 類 居宅
構 造 木造亜鉛メッキ鋼板葺平家建
床 面 積 225.24平方メートル
(未登記附属建物)
種 類 作業所
構 造 木造亜鉛メッキ鋼板葺平家建
床 面 積 39.66平方メートル



物件明細書

令和 8年 2月16日

山形地方裁判所民事部

裁判所書記官 大橋 和也

1 不動産の表示

【物件番号1, 3】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 3】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号3】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

【物件番号1, 3】

(1) 隣地(地番18番3)との境界が不明確である。

(2) 本件土地の一部は目的外土地(地番18番3)への通路として利用されている。

《 注 意 書 》

1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者間の権利関係を最終的に決める効力はありません(訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります)。

2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみが簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。



- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」を御覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。このほか、BITのお知らせメニューにも掲載されています。



物 件 目 録

- 1 所 在 寒河江市大字島字島北
地 番 18番2
地 目 宅地
地 積 527.97平方メートル
- 3 所 在 寒河江市大字島字島北 18番地2
家屋 番号 18番2
種 類 居宅
構 造 木造亜鉛メッキ鋼板葺平家建
床 面 積 225.24平方メートル
(未登記附属建物)
種 類 作業所
構 造 木造亜鉛メッキ鋼板葺平家建
床 面 積 39.66平方メートル



令和7年(ケ)第35号
令和7年 8月15日受理
令和7年12月12日提出

現況調査報告書

(物件1、物件3)

山形地方裁判所

執行官 原田 薫

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|------------------|
| 1 | 所 在 | 寒河江市大字島字島北 |
| | 地 番 | 18番2 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 527.97平方メートル |
| 3 | 所 在 | 寒河江市大字島字島北 18番地2 |
| | 家屋 番号 | 18番2 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造亜鉛メッキ鋼板葺平家建 |
| | 床 面 積 | 225.24平方メートル |

その他の事項

- 1 物件1の土地の北西側は水路に、北東側は水路を介して道路に接面しており、南東側はコンリートブロックによる土留めがあることから、境界は明瞭であるが、南西側は物件2の土地との間に境界を示すものは見られず境界は不明瞭である。なお、第14条地図が作成されているため範囲は明確である。
- 2 物件1の土地について、隣地所有者と境界争いはない。
- 3 物件1の土地上にタイヤ等の目的外動産が置かれているが、Aの所有であり、第三者の目的外動産は置かれていない。
- 4 物件1の土地の南西側部分に物件2の土地の間に跨る位置に仮設物置が設置されている。この物置は、農機具などを収納する物置として使用されている。
- 5 物件1の土地の北西側部分には、下記の通り未登記附属建物がある。

(物件1の未登記附属建物)
種類：作業所
構造：木造亜鉛メッキ鋼板葺平家建
床面積：39.66㎡ (固定資産税課税台帳床面積)
- 6 物件1の土地について、目的外土地(地番18番3)の所有者が北東側の道路への出入りのために本件土地の一部を通行している。
- 7 物件3の建物と未登記附属建物の中に下屋があり、Aが物置として利用している。
- 8 物件3の建物について、第三者に貸している部分はない。
- 9 物件3の建物について、雨漏りや床の軋み等は見られないが、一部トイレの便器や床に破損が見られる。また建物内で猫を飼っており、壁に猫による引っ掻き傷と思われる箇所が見られる。
- 10 物件3の建物内の目的外動産については、Aの所有であり、第三者の目的外動産はない。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ A (土地建物所有者)	<p>1 物件1の土地について、隣地所有者との間で境界争いはありません。</p> <p>2 物件1の土地にある車は、私のものです。</p> <p>3 物件1と物件2の土地にある仮設の物置は、農機具などを収納する物置として使用しています。</p> <p>4 物件3の建物について、私が居住し占有しています。</p> <p>5 物件3の建物について、第三者に貸している部分はありません。</p> <p>6 物件3の建物について、雨漏りや床の軋みはありません。トイレの一部が破損しており使用できない状態です。</p> <p>7 物件3の建物内にある目的外動産は私のものです。</p> <p>8 物件3の建物内で猫を飼っています。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>
執行官の意見	
■	<p>1 本件物件の状況は、公図、土地建物位置関係図、建物間取図及び添付写真のとおりである。</p> <p>2 陳述者の陳述に沿った占有が認められる。</p> <p>3 物件3の建物の占有状況については、現場の状況、関係人の陳述及び立入調査の結果から、Aが占有するものと認定した。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

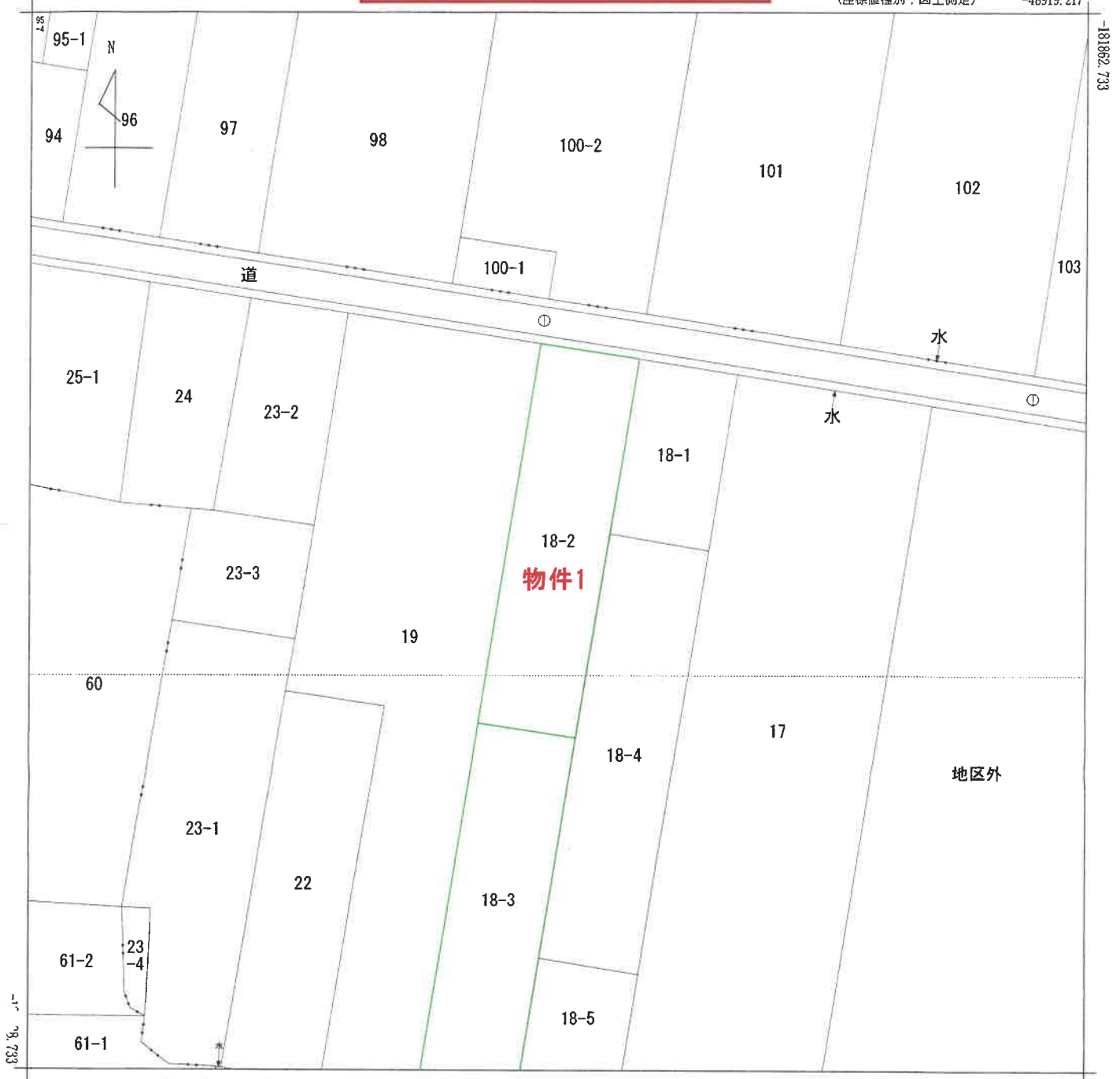
調査の経過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
令和7年8月18日(月) : - :	執行官室	山形地方法務局寒河江支局に対して全部事項証明書等 交付申請書発送する。 (令和7年8月28日受理)
令和7年9月18日(水) 10:30-10:40	物件所在地	現地調査、建物外観、前面道路接道状況確認、境界確 認、目的外建物の有無、評価人同行なし。
令和7年9月19日(金) : - :	執行官室	Aに通知を送付する。
令和7年9月25日(木) 13:30-14:30	物件所在地	現況調査、評価人同行、占有調査、建物立入調査、 境界確認、写真撮影、立会したAから事情を聴取す る。
令和7年11月5日(水) 15:25-15:35	執行官室	寒河江川土地改良区に架電し、Bから経常賦課金につ いて聴取する。
(特記事項) <input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。 <input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人を立ち合わせ、解錠技術者に解錠させて建物内に立 ち入った。 <input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。 <input type="checkbox"/>		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

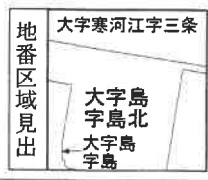
公 図 写

(座標値種別：図上測定)

-48919.217



-49044.217 (座標値種別：図上測定)
(注) 国土交通省国土地理院が公表した座標補正パラメータ(touhokutaiheiyouuki2011.par)による修正がされています。



請 求 部 分	所 在	寒河江市大字島字島北			地 番	18番2			
出 力 縮 尺	1/500	精 度 区 分	甲三	座 標 系 番 号 又 は 記 号	X	分 類	地図(法第14条第1項)	種 類	地籍図
作 成 年 月 日	昭和48年9月			備 付 年 月 日 (原 図)	昭和54年9月1日		補 記 事 項		

これは地図に記録されている内容を証明した書面である。

令和7年8月20日
山形地方務局寒河江支局
登記官

請求番号：7-2
(1/1)



A 3 判 → A 4 判 に 縮 小

(6 枚 目)

公 用

登記年月日：平成7年4月12日

109200

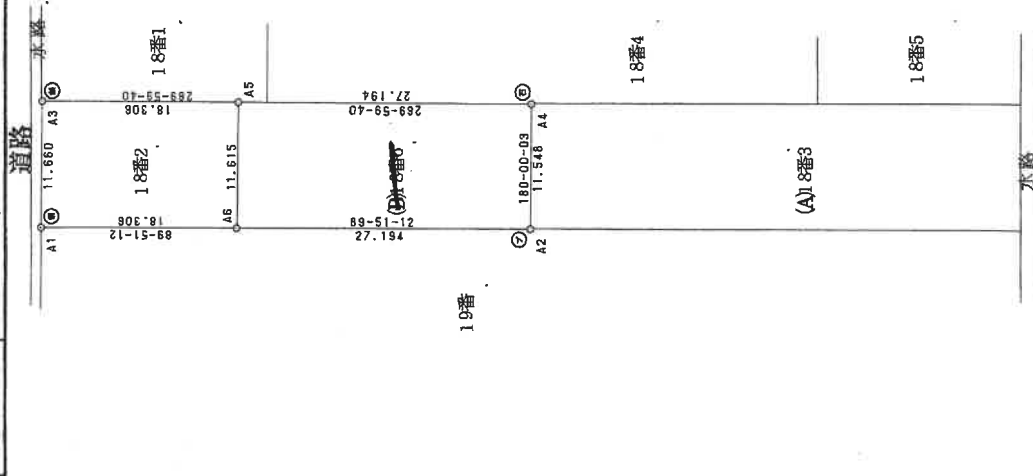
前/8-3-後/新/8-3

地積測量図

18-2-10 合

18番2

土地の所在 寒河江市大字島字島北



境界標の種類	杭
石	杭
コンクリート	杭
アラスチック	杭
木	杭
金属	杭
金属プレート	杭
刻	印
赤	印
銅	先
ド	掘
シ	壁
型	壁
掘	壁

座標求積表

地番	(B) 18-6	Xn	Yn	(Xn+1 - Xn-1)Yn	距	座
A6	311.613	281.694	3252.438924	27.194		
A2	311.544	254.500	-2956.526500	11.548		
A4	299.996	254.500	-2938.457000	27.194		
A5	299.998	281.694	3272.439198	11.615		
		総面積	629.894622			
		面積	314.9473110			
		坪数	314.94			m ²
		坪数	95.27			

地番	(A) 18-3	面積	坪数
公	853.0000	314.9473110	
		538.0526890	
		538.05	m ²

単位 m

作製者

(平成7年4月5日作製)

申請人

縮尺 1/500

平成7年4月12日登記

(日本地家屋調査士会連合会用紙)

A3判→A4判に縮小

公用

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
 令和7年8月20日 山形地方支務局寒河江支局 登記官

(7枚目)

請求番号：7-5

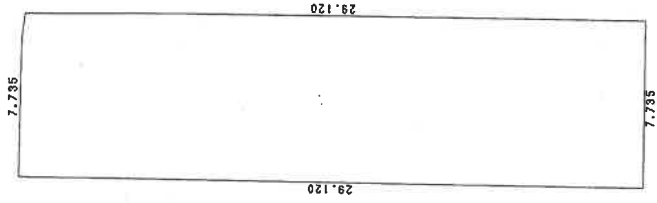
登記年月日：平成9年9月24日

131371

各階平面図

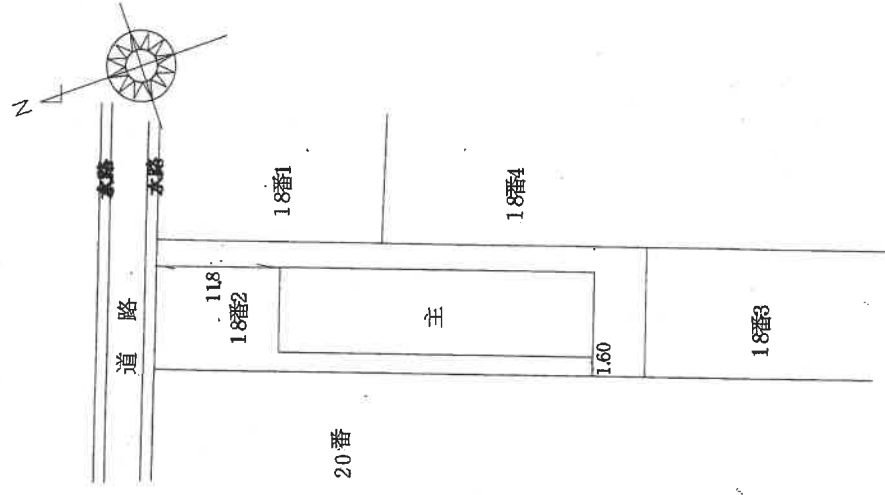
建築物各階平面図

家屋番号	18番2
建物の所在	寒河江市大字島字島北18番地2



求積表

29.120 X 7.735	= 225.243200
床面積	225.24 m ²



(日加納)

単位物

作製者	[Redacted]	縮尺	1/250
申請人	[Redacted]	縮尺	1/500

(平成9年9月17日作製)

(日本土地家屋調査士会連合会用紙)

平成9年9月24日登記

A3判→A4判に縮小

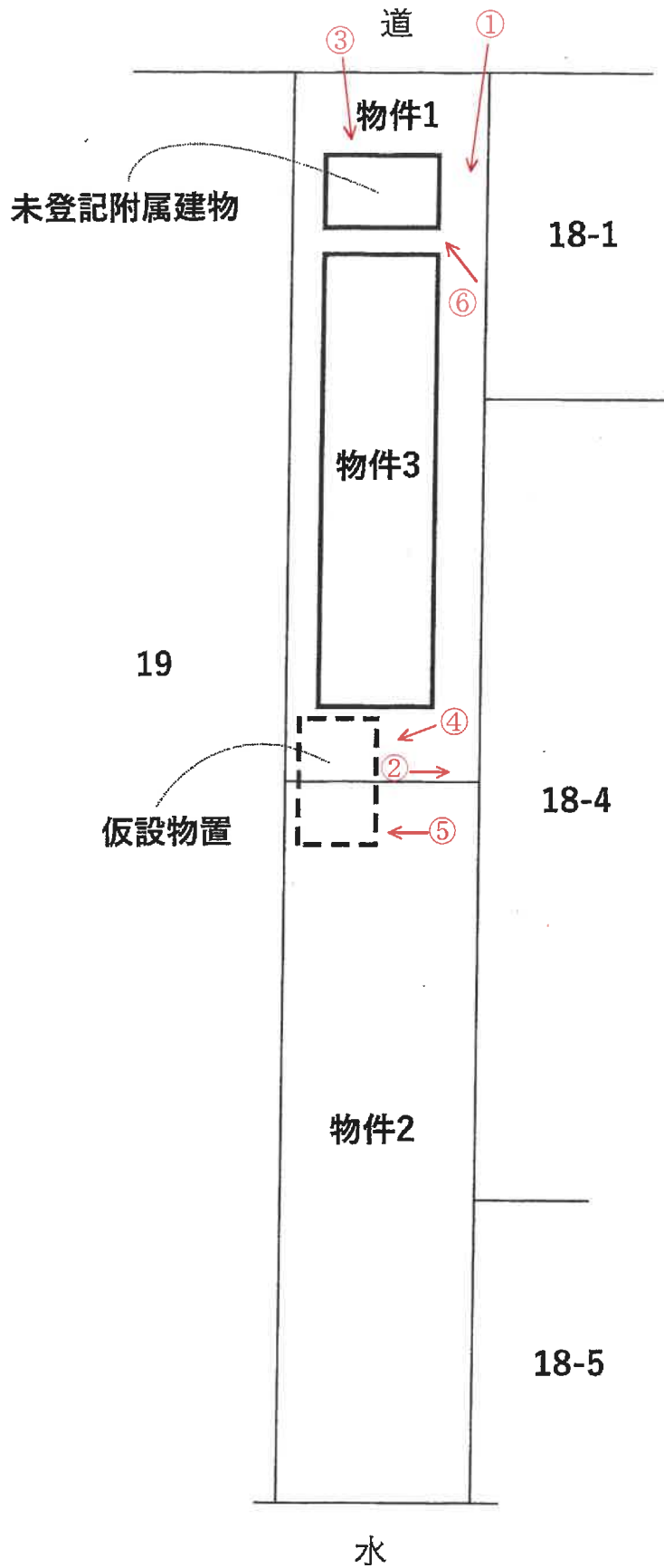
これは図面に記載されている内容を証明した書面である。

令和7年8月20日 山形地方支務局寒河江支局

登記官

公用

土地建物位置関係図

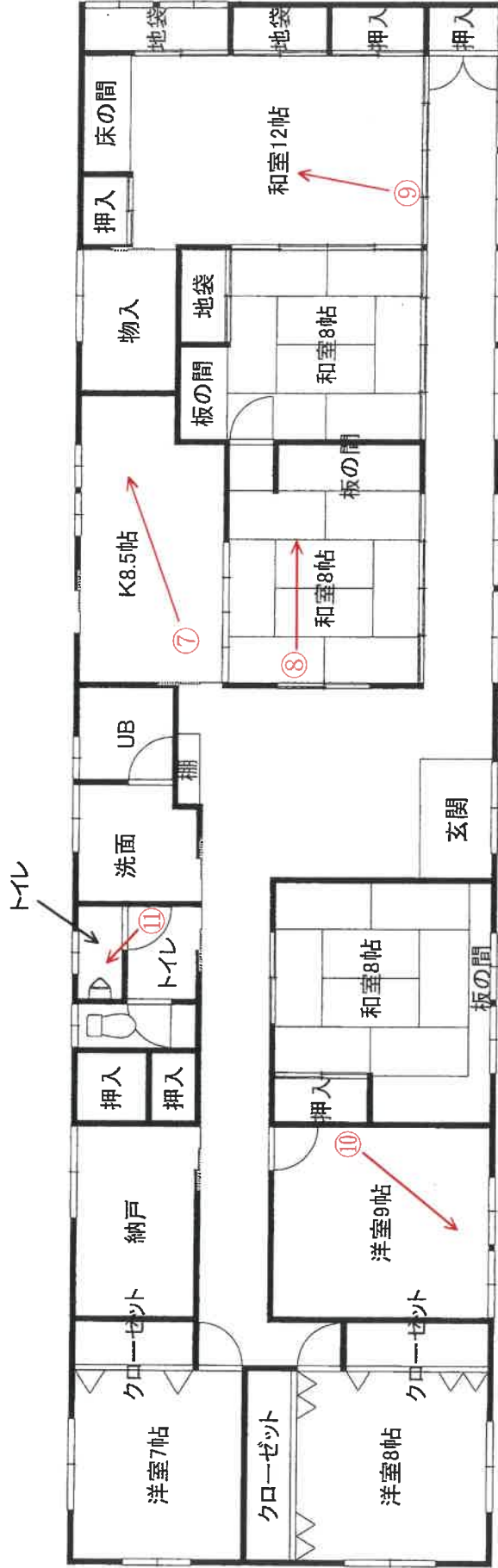


凡例 : 写真撮影位置方向 ○ →

(9 枚目)

建物間取図

物件3



(10 枚目)

凡例 : 写真撮影位置方向 ○ —————→



未登記附属建物

写真①(物件3 建物外観)



写真②(物件1 南西側境界付近)



(12 枚目)

写真③(物件3 未登記附属建物(作業所))



写真④(仮設物置)



写真⑤ (仮設物置内の農機具)



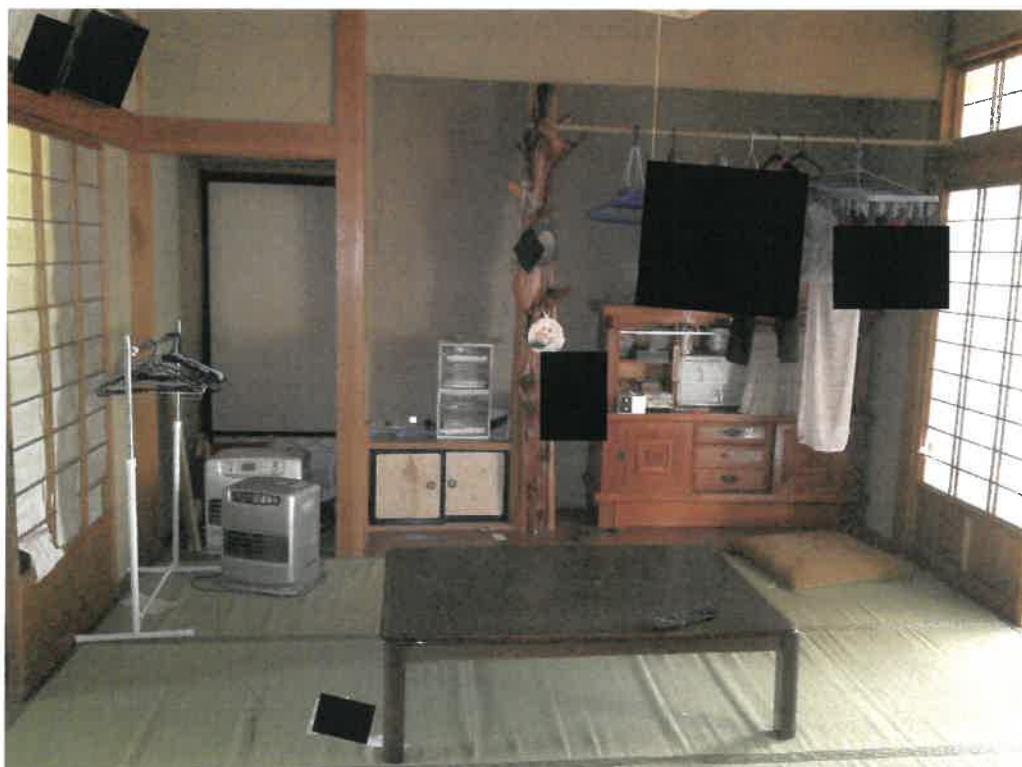
写真⑥ (物件3 下屋)



写真⑦(物件3 1階 キッチン)



写真⑧(物件3 1階 和室)



(15 枚目)

写真⑨(物件3 1階 和室)



写真⑩(物件3 1階 洋室)



(16 枚目)

写真①(物件3 トイレ)



令和7年(ケ)第35号

令和7年9月25日

現地調査

令和7年11月26日

評価

競売第709号

山形地方裁判所 民事部 御中

評 価 書

2分冊のうち1

評価人 不動産鑑定士

月 田 真 吾

第1 評価額

一括価格	
物件1・3 一括評価額	¥2,980,000
内訳価格	
物件1	¥1,720,000
物件3	¥1,260,000

- 1 一括価格は、物件1・3の各不動産について、一括売却（民事執行法第61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件3の建物のための土地利用権価格を控除した価格であり、物件3の価格は当該土地利用権付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。
- 5 評価過程の各価格、評価額は1万円未満四捨五入である。

第3 目的物件

1 土地

番号	所在等	登記	現況
1	所在	寒河江市大字島字島北	同左
	地番	18番2	
	地目	宅地	
	地積	527.97㎡	
特記事項			
なし			

2 建物

番号	所在等	登記	現況	
3	所在	寒河江市大字島字島北18番地 2	同左	
	家屋番号	18番2 主である建物		
	種類	居宅		
	構造	木造亜鉛メッキ鋼板葺平家建		
	床面積	階層		(公簿床面積)
		1階		225.24㎡
		2階		
3階				
延面積	225.24㎡			
3未登記 附属建物	所在		未登記 附属建物	
	家屋番号		作業所	
	種類		木造亜鉛メッキ鋼板葺平家建	
	構造		(固定資産課税台帳床面積)	
	床面積		階層	
			1階	39.66㎡
			2階	
3階				
延面積	39.66㎡			
特記事項				
なし				

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等

物件1	位置・交通 (道路距離)	JR東日本 左沢線 南寒河江駅 北西方 約900m			
	付近の状況	農地の中に農家住宅が散在する農地地域			
	主な公法上の規制等 (道路等の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都市計画区分	非線引都市計画区域		
		用途地域	用途地域指定無し		
		指定建蔽率	70%		
		指定容積率	200%		
		防火規制	指定なし		
		その他の規制	農振法上、農用地区域内		
	面地条件 (規模・形状等)	規模約527.97㎡でほぼ長方形である(約12m×約46m)			
	接面道路の状況	北側が有効幅員約3.5m道路(建築基準法上の道路に該当するか未調査)に水路を介してほぼ等高に接面する			
	土地の利用状況等	物件3の敷地であるほか、物件2にまたがって仮設物置が存する(詳細は現況調査報告書参照)			
供給処理施設	上水道	あり			
	都市ガス	なし			
	下水道	あり(未接続)			
	注) 供給処理施設における「あり」とは、目的物件の前面道路に該当施設の本管(以下、施設管という)が通っており、通常の費用で敷地内への引込が出来る状態にあることをいう。「なし」とは、目的物件を含めた周辺に施設管が配置されておらず、敷地内に引込むことが不可能な場合をいう。「不明」とは、前面道路に施設管は敷設されていないにもかかわらず供給処理施設を利用している場合や、役場での確認事項に疑義がある場合等で、将来的に当該施設が利用できるかどうか不明な場合をいう。				
特記事項	<p>土壌汚染対策法の要措置区域の指定や、水質汚濁防止法上の有害物質使用特定施設の届出はなく、現地調査、古地図及び閉鎖登記簿の閲覧等により土壌汚染の可能性は低いと判断されるが、土壌汚染の有無は指定調査機関による調査がなければ確定できない。また、周知の埋蔵文化財包蔵地に該当しない。さらに、土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域等に該当しない。なお、現地調査や地歴調査において、現況建物の基礎以外の地下埋設物が存する可能性は低い、詳細は不明である。</p>				

2 建物の概況及び利用状況等

物件3	区 分		主である建物
	建築時期及び 経済的残存 耐用年数	建 築 年 月 日	平成9年4月15日 新築
		建 築 年 次 判 定 根 拠	登記記録記載年次
		経 過 年 数	28.6 年
		経済的残存耐用年数	1.4 年
	仕 様	構 造	木造
		屋 根	亜鉛メッキ鋼板葺
		外 壁	リシン吹付等
		内 壁	砂壁・クロス等
		天 井	目透かし・クロス等
		床	畳・フローリング等
		設 備	特になし
		そ の 他	汲み取り
	床 面 積	公 簿	225.24㎡
		現 況	225.24㎡
		増 築	増築なし
	現 況 用 途 等	階 層	平家建
		現 況 用 途	居宅
		間 取 り	7K (附属資料概略間取図参照)
	品 等	総 合	やや劣る
		使 用 資 材	やや劣る
		施 工	やや劣る
	保守管理の状態		やや劣る
建物の利用状況		所有者が占有する (詳細は現況調査報告書参照)	
特 記 事 項		男子トイレ (小便器) は使用できない状況にある。対象建物について、建築時期・構造・種類等の要因を踏まえ現場調査を行った結果、アスベスト含有建材が使用されている可能性は否定できない。なお、アスベスト使用の詳細については専門調査機関の分析調査を要する。	

	区 分		附属建物
	建築時期及び 経済的残存 耐用年数	建築年月日	平成9年10月15日
建築年次判定根拠			建築年次不詳、聴取年次採用
経過年数			28.1年
経済的残存耐用年数			0年、経済的耐用年数満了
仕 様	構 造		木造
	屋 根		亜鉛メッキ鋼板葺
	外 壁		角波鋼板・モルタル等
	内 壁		不明
	天 井		不明
	床		不明
	設 備		不明
	そ の 他		不明
床 面 積	公 簿		
	現 況		39.66㎡
	増 築		増築なし
現 況 用 途 等	階 層		平家建
	現 況 用 途		作業所
	間 取 り		附属資料概略間取図参照
品 等	総 合		やや劣る
	使 用 資 材		やや劣る
	施 工		やや劣る
保守管理の状態			劣る
建物の利用状況			所有者が占有する（詳細は現況調査報告書参照）
特 記 事 項			対象建物について、建築時期・構造・種類等の要因を踏まえ現場調査を行った結果、アスベスト含有建材が使用されている可能性は否定できない。なお、アスベスト使用の詳細については専門調査機関の分析調査を要する。また、シャッターが破損しており、内部を確認することができなかったが、残置物が多数あるとのことである。

物件3未
登記附
属建物

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

(1) 物件1 (土地)

物件 番号	標準画地価格 (円/㎡)	個別 格差	地積 (㎡)	建付 減価	建付地価格 (円)
	ア	イ	ウ	エ	ア×イ×ウ×エ
1	15,100	0.80	527.97	0.80	5,100,000

ア 標準画地価格 (公示価格等からの規準・100円未満四捨五入)

地価調査 寒河江 (県) -3

$$\begin{array}{ccccccc} \text{基準地価格} & & \text{時点修正} & \text{標準化補正} & \text{地域格差} & & \text{標準画地価格} \\ 24,000 \text{ 円/㎡} & \times 97\% & \times 100\% & \times 65\% & = & & 15,100 \text{ 円/㎡} \end{array}$$

◇ 時点修正 : 公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇ 標準化補正 : 角地等の画地条件等を考慮した。

◇ 地域格差 : 交通、環境条件格差等を考慮した。

イ 個別格差 : 規模過大 間口・奥行の関係 -0.2

ウ 地積 : 登記数量による。

エ 建付減価 : 建物と敷地との適応の状態を考慮した -0.2

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

(3) 物件3 (建物)

物件番号	再調達原価 (円/㎡)	現況延床面積 (㎡)	現価率	建物価格 (円)
	ア	イ	ウ	ア×イ×ウ
3	160,000	225.24	0.0403	1,450,000

ウ 現 価 率 : 経過年数28.6年、経済的残存耐用年数1.4年、残価率0.05とした定率法(現価率0.0575)と観察減価法(保守管理-0.3)を併用して下記のとおり査定した。

$$\text{現価率} = 0.0575 \times (1 - 0.3) = 0.0403$$

物件3未登記附属建物 (建物)

物件番号	再調達原価 (円/㎡)	現況延床面積 (㎡)	現価率	建物価格 (円)
	ア	イ	ウ	ア×イ×ウ
3未登記 附属建物	80,000	39.66	0.0250	80,000

ウ 現 価 率 : 経過年数28.1年、経済的残存耐用年数満了、残価率0.05とした定率法(現価率0.05)と観察減価法(保守管理-0.5)を併用して下記のとおり査定した。

$$\text{現価率} = 0.05 \times (1 - 0.5) = 0.025$$

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権価格を控除し、建物については土地利用権価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

(1) 土地利用権価格

物件番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権価格 (円) ア×イ
1	5,100,000	0.25	法定地上権	1,280,000

(2) 内訳価格及び一括価格

物件番号	基礎となる価格 (円) ア	土地利用権価格 の控除及び加算 (円) イ	占有減価 修正 ウ	市場性 修正 エ	競売市場 修正 オ	評価額 (円) (ア±イ) ×ウ×エ×オ
1	5,100,000	- 1,280,000		0.75	0.60	1,720,000
3	1,530,000	+ 1,280,000	—	0.75	0.60	1,260,000
一括価格 (合計)						2,980,000

【土地】

物件1

- エ 市場性修正： 立地条件（農用地区域内）、残置物 -0.25
- オ 競売市場修正： 評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

【建物】

物件3

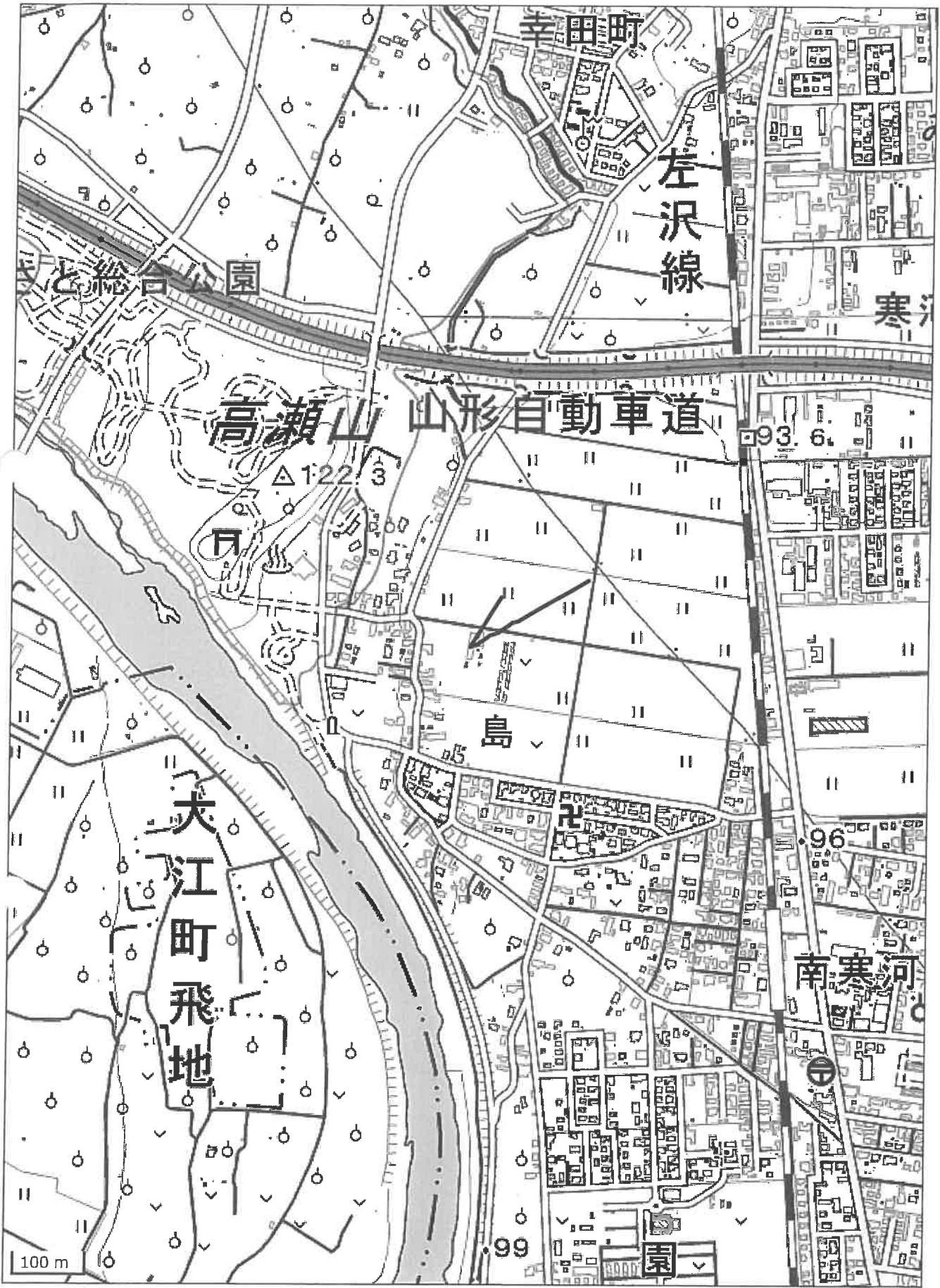
- ウ 占有減価修正： 占有減価はない
- エ 市場性修正： 立地条件（農用地区域内）、残置物 -0.25
- オ 競売市場修正： 評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

1 地価調査価格	寒河江（県）-3
所 在	寒河江市大字島字島南399番12
価 格	24,000円/㎡
価 格 時 点	令和7年7月1日
地 積	247㎡
形 状	1.0 : 1.2
利用の現況	住宅 W2
周辺の現況	中小規模一般住宅が連たんする閑静な住宅地域
前面道路	西6m市道
供給処理施設	水道・下水
交通施設	南寒河江駅 430m
用途指定等	第一種中高層住居専用地域 (60%, 200%)

第7 附属資料

1 位 置 図	1 部
2 公 図 等 写	1 部
3 建 物 図 面 写	1 部
4 建 物 配 置 図	1 部
5 概 略 間 取 図	2 部



公 図 等 写

A3をA4に縮小

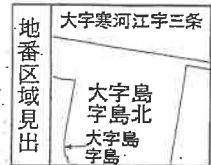
(座標値種別：図上測定)

-48919.217



-49044.217 (座標値種別：図上測定)

(注) 国土交通省国土地理院が公表した座標補正パラメータ(touhokutaiheiyouuki2011.par)による修正がされています。



請求部	所在	寒河江市大字島宇三條北		地番	18番2				
出力縮尺	1/500	精度区分	甲三	座標系番号又は記号	X	分類	地図(法第14条第1項)	種類	地籍図
作成年月日	昭和48年9月			備付年月日(原図)	昭和54年9月1日		補記事項		

これは地図に記載されている内容を証明した書面である。

(山形地方務局寒河江支局管轄)

令和7年7月18日

山形地方務局

請求番号：2-1

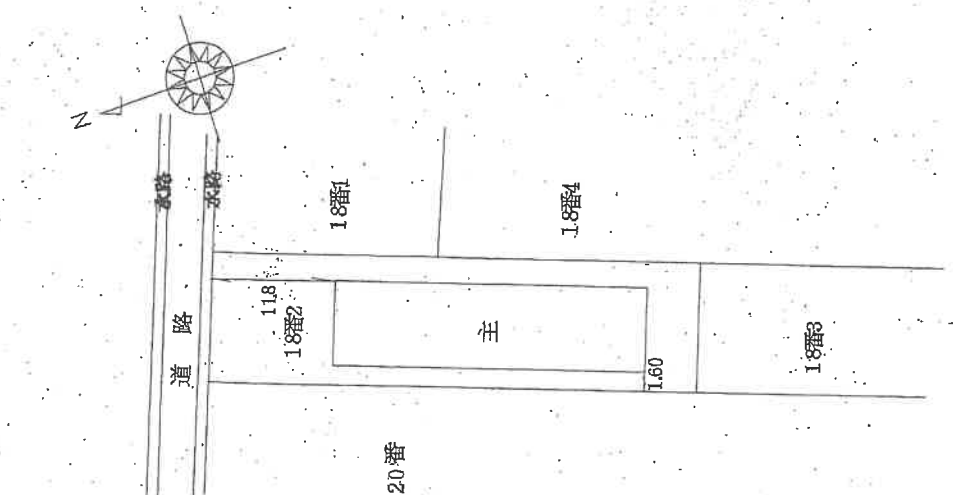
登記官

(1/1)

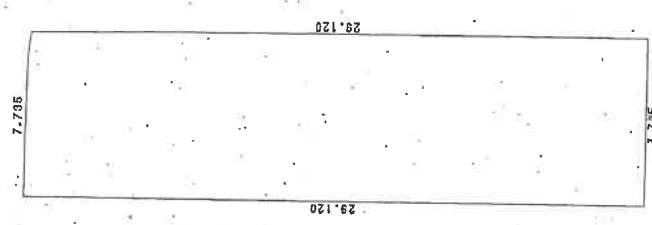
(日標納)

建物図面
各階平面図

家屋番号	18番2
建物の所在	寒河江市大字島北18番地2



131371
各階平面図



求積表

29.120 X 7.735	=	225.243200
床面積		225.24 m ²

単位 m

申請人

縮尺 1/250

作製者

(日本土地家屋調査士連合会用紙)

平成9年9月24日登記

登記年月日：平成9年9月24日

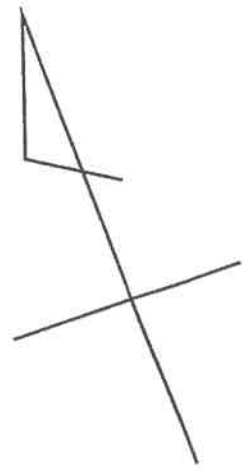
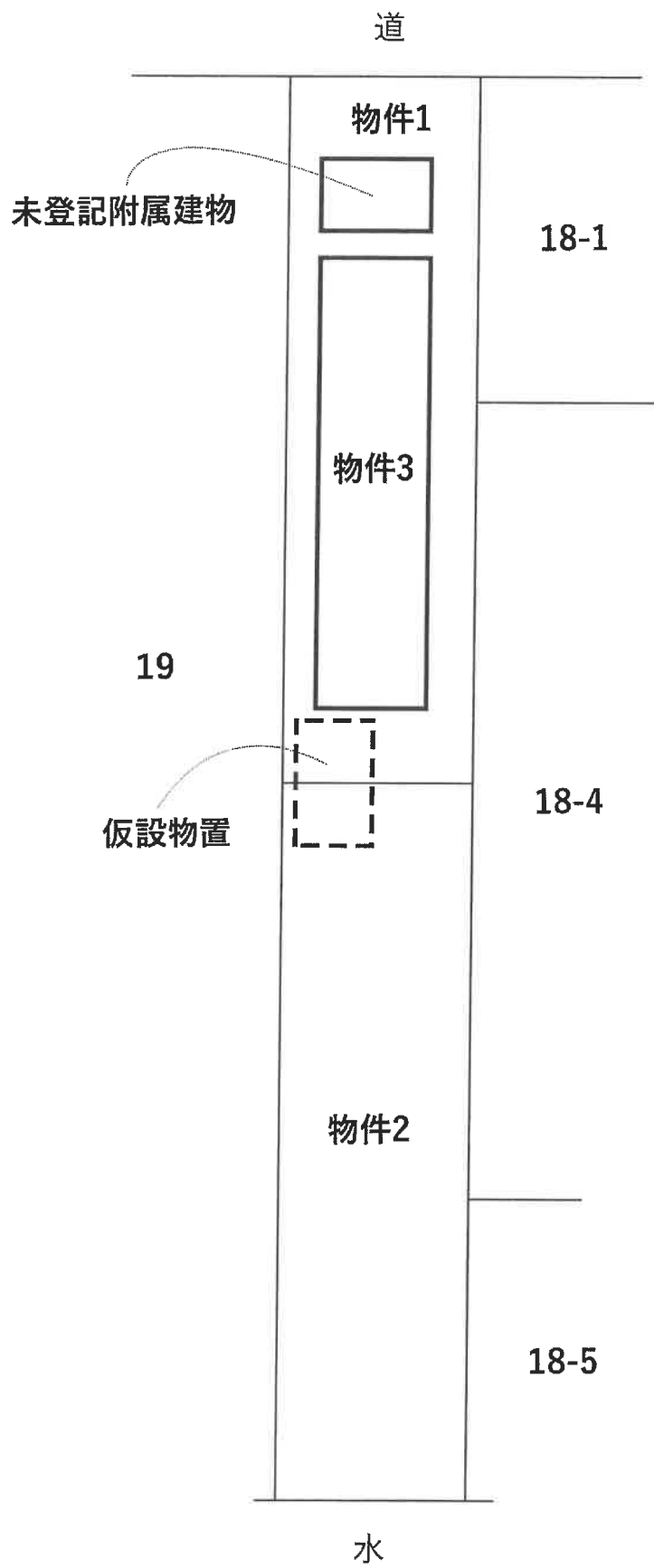
これは図面に記録されている内容を証明した書面である。

(山形地方事務所寒河江支局管轄)
令和7年7月18日 山形地方事務所

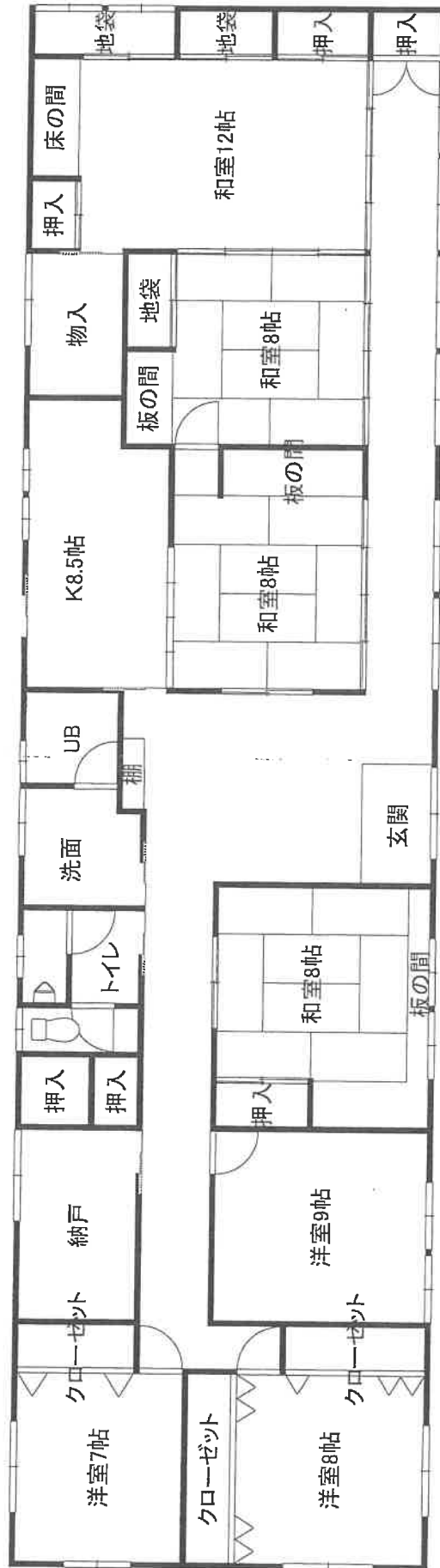
登記官

請求番号：2-2

建物配置図



概略間取図





未登記附属建物